

第4回 利潤率の傾向的低下への資本の対応

その② 財政膨張・消費税と大企業減税など

1. 利潤率圧力の下での搾取強化と需要・再生産領域の毀損

○生産力競争、不変資本の比率増と可変資本の比率減、利潤率の低下

不変資本(機械・設備・原材料など)に対する可変資本(労働力)の比率が減れば、労働によってしか新たな価値も剰余価値も生み出されないのだから、総投下資本に対する剰余価値の率は減る。

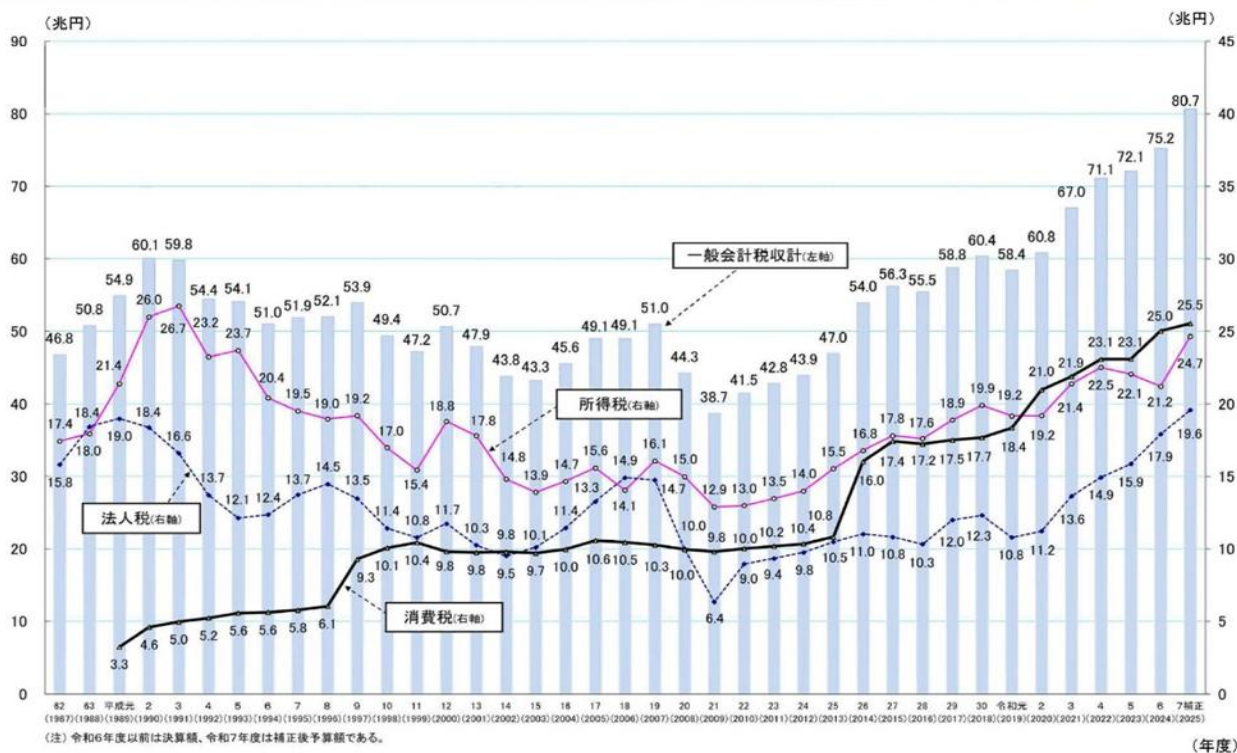
○賃金抑制・非正規化・長時間・過密労働化と社会保障の自己負担化・ケア領域の圧縮

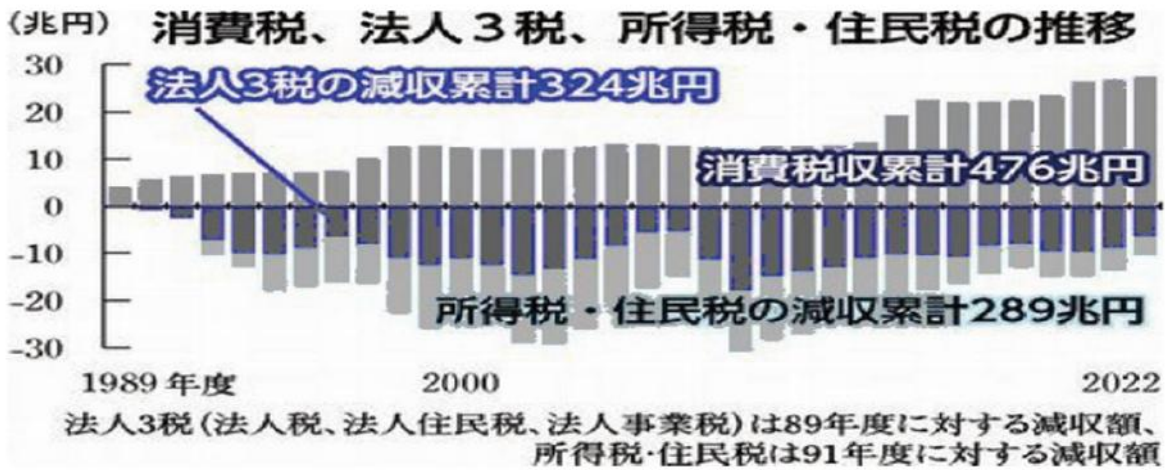
○家計所得の伸び悩み→内需の脆弱化

2. 国家による利潤の補填 財政膨張・消費税・大企業減税等

(1) 法人税と所得税の割合の減少と消費税の割合の増大

一般会計税収の推移





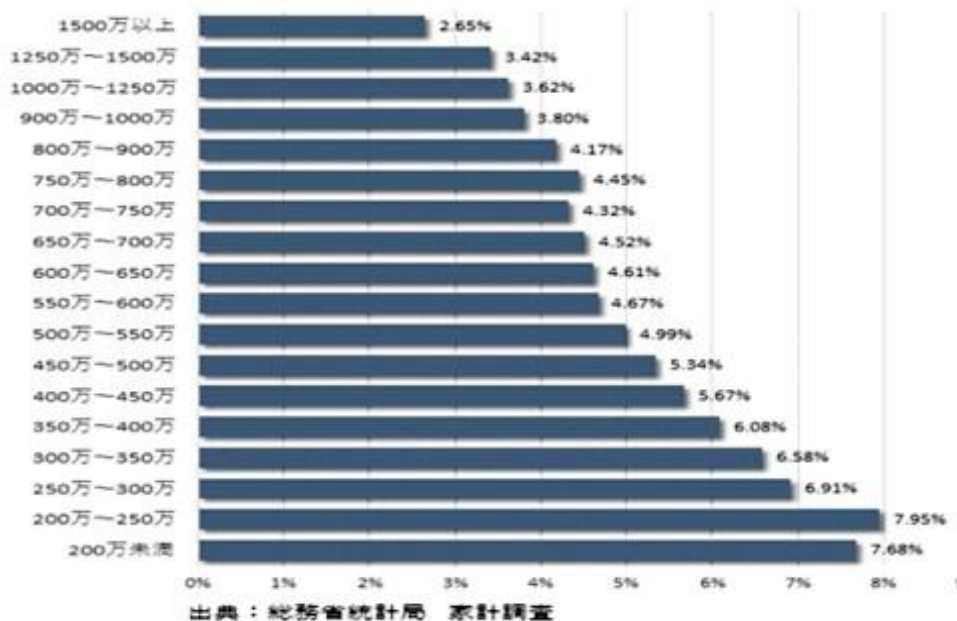
(2) 「国家による利潤の補填」は何を「解決」しているのか(短期の機能)

- 企業収益の下支え(法人税負担軽減、補助金給付、人為的な市場創出)
- 景気後退局面での倒産・雇用崩壊の緩和
- 金融危機時の信用収縮の緩和(準財政機能も含む)

(3) 同時に何を「悪化」させるのか(中長期の反作用)

- 分配悪化 大衆課税+賃金抑制で家計の可処分所得が伸びない
- 有効需要の脆弱化 内需が弱く、実体投資が伸びにくい
- 再生産領域の疲弊 社会保障の自己負担増、公共サービスの圧縮
- 財政硬直化 国債利払い・軍需・インフラの維持管理等の恒常経費が拡大し、裁量余地が縮む。
- 金融化への依存 実体の成長が弱いほど、資産価格と信用に依存(架空資本頼り)。

図4 年収階級別所得に対する消費税(8%)負担率(2014年)



3. 大企業支援の財源を担った消費税、その本質と性格

(1) 消費税の本質と性格

- 事実上の賃金課税、賃金＝労働力の再生産費の浸食＝賃下げ
- 生産過程で搾取された労働者を流通過程でさらに収奪
- 最初から法人税・所得税の減税余地を作る政治的装置として導入された
- 逆進性を持つ、全く無収入の者からも盗る
- 貧しき者から富者への逆分配の仕組み
- 大量生産大量消費時代のアダ花

(2) 消費税の効果

- 消費税は、財政全体の安定財源として役割担わされる
 - 社会保障財源という名目によりさらに恒久財源として位置付けることができる
 - 景気変動下でも取りやすい大衆課税として機能する
 - 以上を「テコ」として、さらに国債が危機対応の「万能装置」として補完
- 結果 企業支援(減税・補助金)の継続性が増す一方、家計購買力と内需は抑制

(3) 消費税をめぐる欧州での闘いと妥協

- 欧州においては賃金課税として認識された。だからこそ労働組合、社民政党、ケインジアンなどから反対の声が上がった
- しかし消費税分を賃金に上乗せすることで労働側は妥協
- それでも資本の側は社会保険料の引き下げという成果が得られた
- さらに資本は「みんなで支えるみんなの国家」という「国民国家幻想」を手に入れることができた

(4) 日本においては社会保障目的論に抗する議論が育たず、容易に受け入れられた

4. 財政膨張・消費税・大企業支援はどのように進展・深化したか

(1) 1970年代後半～1980年代前半(高度成長終焉・利潤率低下の顕在化)

中心課題→高度成長の終焉、利潤率低下圧力、過剰設備

主要対抗策→公共投資・産業調整、賃金抑制の模索

財政・税制→赤字国債の本格化(1975～)／法人税はまだ比較的高率(累進性あり)／消費税未導入(直間比率見直し論が台頭)

金融化→まだ限定的(銀行中心・規制金融)

再生産への影響→正規雇用・企業福祉は維持、緊張は潜在化

次段階へのステップ→「国家が需要を支える」発想と国債依存の開始

(2) 1980年代後半(法人減税の財源としての消費税導入、金融緩和+資産バブル=利潤補填のための金融化も)

中心課題→利潤率回復の困難、国際競争激化

主要対抗策→金融緩和・資産価格上昇による補填

財政・税制→法人税の引下げ圧力が顕在化(国際競争名目で)、1989年 消費税導入(3%)・法人税減税装置として機能開始(決して社会保障・福祉の財源ではない)

金融化→株・地価バブルによる見かけの高収益

再生産への影響→雇用は比較的安定、生活不安はまだ表面化せず

次段階へのステップ→消費税という恒久大衆課税装置／バブル崩壊の地雷

(3) 1990年代(バブル崩壊と財政出動下で「失われた時代」)

中心課題→不良債権・デフレ・投資停滞

主要対抗策→財政出動・金融救済・規制緩和

財政・税制→公共事業拡大／国債発行急増/消費税5%へ(1997)／法人税引き下げ開始

金融化→金融機関救済・不良債権処理

再生産への影響→非正規雇用拡大、雇用不安の顕在化

次段階への遺産→「財政出動しても景気回復しない」経験

(4) 2000年代(新自由主義的搾取強化と企業収益回復)

中心課題→利潤率回復と国際競争への対応

主要対抗策→規制緩和・労働力流動化・賃金抑制

財政・税制→消費税5%定着/法人税減税路線の定着

金融化→株主価値重視、M&A、自社株買い

再生産への影響→ワーキングプア・格差拡大

次段階への遺産→内需弱体化と家計購買力の低下

(5) 2010年代(アベノミクス=MMTもどきの財政+金融化の極限化)

中心課題→デフレ脱却・企業収益の底上げ

主要対抗策→大規模金融緩和+財政膨張

財政・税制→消費税 8%→10%で財政捻出/国債発行増と法人税実効率引下げで企業を下支え

金融化→日銀ETF(上場投資信託)買入、資産価格主導

再生産への影響→実質賃金停滞、社会保障負担増

次段階へのステップ 金融・財政依存の常態化

(6) 2020年代(危機の常態化と軍事ケインズ主義・軍事MMT)

中心課題→パンデミック・ブロック経済化の矛盾の発現・インフレ

主要対抗策→巨額財政支出・補助金・防衛費拡張

財政・税制→国債急増/消費税は維持・聖域化

金融化→インフレ対応と金融不安の同時進行

再生産への影響→物価高・生活不安・ケア崩壊

次段階へのステップ→軍事化・財政硬直・再生産危機

5. なぜ財政膨張は利潤を回復させなかったのか

(1) 単なる需要刺激策では利潤率の自律的回復は不可能

なによりも、利潤率の低下の根本要因である「不変資本に対する労働力の比率の縮小」は、需要刺激策では解消できない。

利潤率の低下は、もともと需要不足によって生じるのではなく、企業の生き残りのための新生産力導入競争=資本構成の高度化(不変資本の労働力に対する比率の増大)によって起きるので、単なる需要刺激では利潤率は回復せず、経済は活性化しない。

仮に需要刺激策が生産力の発展につながっていたならば、一時的には超過利潤の創出・獲得によって利潤率は回復したが、生産力発展は遅々としており、効果は見られなかった。たとえ生産力が発展して

いたとしても、それはつまり新たな新技術による新投資や源材料のための投資が増えるということなので、その普及とともに利潤率の低下をもたらす。

(2) 国家財政支出は、需要回復をもたらす効果も弱かった

需要回復のためには家計の恒常所得が増える、期待成長率が上がり民間投資が起動するなどの効果が必要だが、どちらも起きなかった。

① 「財政膨張の中身」が需要創出型ではなく利潤補填型に

企業向け減税・補助金・公共調達の比重→企業の収益・バランスシート改善には効くが、家計の可処分所得へ直接移転しにくい→乗数効果(投資・政府支出が所得増・消費増を増やす連鎖効果)小さく、需要が面で立ち上がらない

資本救済・信用保証・金融安定(準財政機能)→崩壊回避には効くが「新規需要」を生まない→「現状維持」に留まりやすい

要点: 財政膨張の「配分」が、需要増加よりも利潤・信用の下支えに傾くほど、需要回復は弱くなる。

② 財源構成(国債+消費税+社会保険負担+歳出抑制)が需要を相殺した

消費税(大衆課税)の導入・引上げ→実質購買力を直接減らし、低中所得ほど打撃が大きい→財政支出の効果を「その場で相殺」しやすい

社会保険負担・自己負担の増加→家計の可処分所得を圧迫→消費性向の高い層ほど消費減

将来不安(増税・負担増予想)→予防的貯蓄を誘発→追加所得が消費に回りにくい

要点: 財政が拡張しても、同時に大衆負担が強まる設計だと、需要は上がりにくい。

③ 賃金抑制が定着し、恒常所得が増えなかった

賃金抑制・非正規化・春闘弱体化→企業収益を守るが、家計の恒常所得が伸びない→消費が強くない

労働分配率の低下/内部留保の蓄積→需要の源泉(賃金)より企業の利潤側へ偏る→消費主導の回復が起きない

要点: ケインズの的に効くはずの財政も、賃金が伸びないと“持続的需要”にならない。

④ 民間投資が起動しなかった(需要不足が自己強化した)

内需の脆弱化(人口動態だけではない) 企業は販売見通しが立たない 設備投資は抑制され、乗数が増幅しない

企業は「投資」より「財務最適化」へ 利潤率低下の下で資本は現金・M&A・自社株買いに向かう
生産拡大が起きず、雇用・賃金に波及しない

要点: 財政が「点」で需要を作っても、民間投資が「面」して追随しないと回復は定着しない。

⑤ 金融化が「需要の代替」になり、実体需要を弱めた

低金利(金融緩和)は、資金調達コストを下げ、株式や不動産などの資産価格を上昇させる→資産保有者の含み益は増えるが、消費性向は低い→需要は広がらず格差だけ拡大しやすい

金融収益・資産効果への依存→生産的投資・実体投資ではなく資産取引で利潤補填 生産・雇用の拡大に結びつかない

バブル崩壊→救済→再バブル→危機回避のための介入が常態化→需要ではなく「金融的安定」が目的化

要点: 金融化は「利益補填」にはなっても、大衆の需要創出になりにくい。

⑥ 供給制約型の支出(維持・補修・危機対応・軍需)が増え、乗数効果が弱くなった

高齢化対応・医療介護・インフラ維持 必要だが「成長投資」とは別物→需要は下支えしても回復牽引になりにくい。

※要注意=ケア・福祉や災害対策などを重視せよとの要求は経済成長(=資本の利潤回復)のためではない。それ自体が、人と人間社会と自然を健全に維持し豊かにしていくために必要だから強く要求されるべき!

防衛・安全保障支出の拡大 特定産業には効くが、家計所得へ広く波及しにくい→生活需要の底上げになりにくい

要点: 財政が増えても、その内訳が恒常経費・危機対応へ寄るほど需要回復は鈍る。

⑦ まとめ

財政膨張

(配分) 企業支援・企業救済中心 → 乗数効果は小さかった

(財源) 消費税・労働者や庶民の負担増 → 需要を相殺

(賃金) 抑制・非正規化 → 恒常所得が増えなかった

(投資) 需要見通しは弱く民間投資が起動しなかった

└ (金融化) 資産価格で補填 → 実体経済の需要は薄かった

⇒ 結果 需要回復が定着せず、「財政・金融依存」が常態化した

6.金融化が“必然”になる(次回のテーマ)

需要不足と利潤補填を同時に満たす解としての金融化

金融化とは、生産部面で利潤を上げられなくなった資本＝過剰資本が、金融部面で活動をし、生産活動の関わることなく利益を得る資本形態の主流化

○利潤率が低下すると実体投資が伸びない(内部留保拡大、海外逃避)。そこで

○低金利・信用膨張・資産価格上昇(株・不動産)

○金融収益・含み益・M&A・自社株買い等々

で「利潤(もしくは利潤に見える収益)」を確保する誘因が強まる。

しかし金融化は限界を持つ

○金融資産(株や債券など)は将来の利潤・利益に対する請求権。生産部面での利潤獲得の期待外れになると、急速に収縮してしまう。つまりバブルの崩壊。

○崩壊時には国家がさらに介入(救済・緩和)し、債務とモラルハザードが累積。

7.補論 財源構成は消費税でなく総合累進課税で

消費税を廃止しても総合累進課税制度を導入すれば、いまでも 58.1兆円の財源が得られる。

①税は、負担能力のある所から取るのが原則。経済学的には、資本が得る剰余価値・企業の利潤から取るということ。スミス、リカード、シスモンディ、マルクス、ラサール。

②消費税などの間接税は、事実上の賃金課税であり、生産過程で一度搾取された労働者に対する流通段階での追加収奪。労働力の再生産費＝賃金を削り、侵食するもの。

③現役労働者以外の者、全く無収入の者からも盗る点では、税の何も値しない、単なる大衆収奪の仕組み以外の何ものでもない。

④この消費税は、そもそも、「社会保障・福祉」のためではなく、利潤率の低下で長期不況に陥った資本を救済する国家財政捻出のために導入。導入時には「社会保障・福祉」のためとは言われず、途中で税率を上げる際の口実として打ち出された「理由」に過ぎない。

⑤そうして得た消費税収は何に用いられてきたか。その 6割5分～7割が大企業減税の穴埋めに用いられてきたことは周知の事実。

⑥消費税に色はついていない。仮にいくらかが社会保障・福祉に支出されたとしても、他の税収に余裕が生まれて、その余裕分が資本への支援のために支出される。ゆえに、結局は消費税は大企業支援の支出を増やすためということに変わりはない。

⑦相州では付加価値税導入時に労働者、社民政党、ケインジアン多との反対闘争があった。しかし欧州では、付加価値税分を賃金に上乗せするという譲歩があり、導入が可となった。資本にとっても「福祉は国家が」という建前で社会保険料引き下げという利益があった。また何よりも「みんなの税で支えるみんなの国家」という「国民国家幻想」が強化されることで、労働運動を牽制することに役立った。しかし、現在のインフレ下で、付加価値税反対の運動が再燃している。なぜか、日本では、消費税は「社会保障福祉のため」という認識が、労働界に、そして社民党にさえ定着している。

⑧浦野広明氏の試算によれば、消費税導入前に税制に戻せば、また総合累進課税にすれば、58.1兆円の税収が得られることが明らかにされている。それよりも穏やかな「段階的」総合累進課税の手法をとっても、約 30 兆円の税収が得られる。

●総合累進課税制度で 58 兆円の新たな税収が可能

浦野広明氏(立正大学法制研究所特別研究員)らのチームは、戦後の総合累進課税に立ち返った税制再設計により、最大 58 兆円の追加税収が可能とする具体的な試算を示している。

増収項目	内容	税収増(兆円)
所得税(申告分)	1976 年当時の累進税率を適用	約 13.2 兆円
所得税(源泉分)	消費税導入前の 30%税率を適用	約 12.5 兆円
相続税	1988 年の最高税率(70%)を復活	約 3.9 兆円
法人税	超過累進税率(5 段階:最大 45%)導入	約 26.0 兆円
住民税等	比例税率から超過累進制へ移行	約 1.0 兆円

合計:約 58.1 兆円